「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した「資金不足比率」の状況について

令 和 ８ 年 １ ０ 月
置 賜 広 域 病 院 企 業 団

○ 資金不足比率の状況について

資金不足比率･･･資金不足額の事業の規模に対する比率

【状況】不足額は発生していないため比率なし

（参考）

比率名	令和６年度	経営健全化基準
資金不足比率	ー	２０％

注：表中、「ー」の表示は、資金不足額がないことを示す。